

**平成 26 年度静岡県計画に関する
事後評価
(個票)**

**令和 3 年 1 月
静岡県**

※令和元年度執行事業への財源充当分個票のみ抜粋

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 17】在宅歯科医療設備整備事業 費助成	【R元:総事業費】15,912千円 【基金充当額】H26:42,668千円 H29:18,002千円 R元:7,811千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の実施主体	静岡県 (静岡県歯科医師会)	
事業の期間	平成26年12月～令和5年3月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	加齢や虚弱、要介護状態にあるなどの理由により居宅等で療養する者が増加することが見込まれる。これらの者の生活の質を確保するために在宅歯科医療を供給する体制を整備する。	
	アウトカム指標：歯科訪問診療を実施する歯科診療所の数 557箇所(平成30年)→605箇所(令和7年)	
事業の内容	歯科訪問診療の実施に必要な医療機器等を購入する歯科医療機関にその費用の1/2を助成する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	【平成26年度】在宅療養支援歯科診療所数(40箇所以上増加) 【平成29年度】助成件数(54件) 在宅療養支援歯科診療所数(県内300箇所) 【令和元年度】助成件数(36件)	
アウトプット指標 (達成値)	【平成26年度】在宅療養支援歯科診療所数(64箇所) 【平成29年度】助成件数(52件) 在宅療養支援歯科診療所数(県内305箇所) 【令和元年度】助成件数(25件)	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>平成30年度診療報酬改定における歯科訪問診療に対するプラス改定を背景に、在宅歯科医療推進事業および本事業の複合的な効果により歯科訪問診療を実施する歯科診療所の割合は令和元年度末で約50%となり、県内どの地域であっても在宅歯科医療を受けることができる体制が整いつつある。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>事業者に助成することにより、各歯科診療所がより合理的に機材を調達し、購入後も効果的に活用されることが期待される。</p>	
その他		

事業の区分	3 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 24】 ふじのくにバーチャルメディカルカレッジ運営 事業費（医学修学研修資金）	【R元：総事業費】 38,309 千円 【基金充当額】 H26：651,776 千円 H29：35,349 千円 R元：38,309 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の実施主体	静岡県	
事業の期間	平成26年4月～令和4年3月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・本県の医療施設従事医師数は人口10万人あたり200.8人で、全国40位と低位にあり、更なる医師確保に向けた取組が必要。 ・また、県内の医師数は最も多い西部医療圏の244.8人に対し、最も少ない中東遠医療圏の146.3人と地域偏在が大きく(約1.7倍)、地域偏在解消に向けた取組が必要。 	
	アウトカム指標：人口10万人あたり医師数 200.8人(平成28年12月)→217人(令和3年度)	
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・本県の地域医療に貢献する志を持った医学生に修学資金を貸与(修学資金の貸与を受け、本県の地域医療に従事することを条件とする入学定員枠である地域枠分) ・平成27～29年度入学者31人(基金充当) ・貸与金額2,400千円/年、貸与期間(上限)、医学生6年間 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>【平成26年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①人口10万人あたり医師数 平成24年12月186.5人 → 平成28年12月194.2人 ②医学修学研修資金被貸与者の県内定着率 平成25年4月39.1% → 平成30年3月50% ③医学修学研修資金被貸与者数325人 <p>【平成29年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医師派遣・あっせん数160人 ・キャリア形成プログラムの作成数69 ・地域枠卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合50% <p>【令和元年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医師派遣・あっせん数245人 ・キャリア形成プログラムの作成数77 	

	<ul style="list-style-type: none"> ・地域枠卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合 100%
<p>アウトプット指標 (達成値)</p>	<p>【平成 26 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医学修学研修資金被貸与者の県内定着率 平成 27 年 4 月 52.2% ・医学修学研修資金被貸与者数 280 人 (基金分のみ) <p>【平成 29 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医師派遣・あっせん数 157 人 ・キャリア形成プログラムの作成数 73 ・地域枠卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合 47% <p>【令和元年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医師派遣・あっせん数 245 人 ・キャリア形成プログラムの作成数 183 ・地域枠卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合 100%
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>医学修学研修資金被貸与者は、令和元年度には累計で 1,208 人 (前年比+120 人) となり、貸与者は毎年増加するとともに、令和 2 年度の県内勤務者数は 522 人 (前年比+61 人) になるなど、本県に勤務する医師の着実な増加に寄与している。また、「医師派遣・あっせん数」を始めとしたアウトプット指標についても、目標値と同等もしくはそれ以上の結果となっており、本事業の効果が認められる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>貸与者の決定にあたっては、将来的に県内医療機関に勤務する意思やビジョンを確認するなど、本県の地域医療に貢献する志を持った医学生に修学資金を貸与することとしている</p>
<p>その他</p>	<p>静岡県医学修学研修資金制度については、これまで、貸与期間について特段の制限は設けていなかったが、令和 2 年度以降は、原則貸与期間を 6 年間とする制度改正を令和元年度に行った。</p> <p>これにより、被貸与者の県内勤務期間をより長く確保することができ、本事業の有効性がより高まると考えている。</p>

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 52】在宅医療提供施設整備事業 (訪問診療実施診療所)	【R元:総事業費】51,039千円 【基金充当額】H29:30,194千円 R元:23,082千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の実施主体	訪問診療を実施する診療所	
事業の期間	平成29年4月1日～令和3年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後の高齢化の進行及び病床の機能分化の推進等に伴い、在宅医療を必要とする住民等の増加が見込まれる中、住み慣れた地域において長期の在宅療養を支える体制を整備するため、訪問診療を実施していく診療所に対しての整備を促進していく必要がある。	
	アウトカム指標：訪問診療を受けた患者数 14,285人(平成29年度)→15,519人(令和2年度)	
事業の内容	訪問診療を実施する診療所が、訪問診療の際に使用する医療機器の設備整備に対して助成する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	【平成29年度】 ・訪問診療を実施する診療所への設備整備→72施設 【令和元年度】 ・訪問診療を実施する診療所への設備整備→48施設	
アウトプット指標 (達成値)	【平成29年度】 ・訪問診療を実施する診療所への設備整備→51施設 【令和元年度】 ・訪問診療を実施する診療所への設備整備→28施設	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業により、訪問診療を実施する診療所の28施設において設備が整備され、訪問診療実施体制の充実が図られた。目標には到達しなかったが、令和2年度には、医師会を通じた本事業の更なる普及・周知等により目標達成を図る。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>診療所において、訪問診療に直接必要な整備に限定して実施している。また、設備整備に当たって、各事業実施機関において入札又は見積合せを実施することにより、コストの低下を図っている。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 75】在宅医療・介護連携推進等のための拠点施設整備事業	【R元:総事業費】220,801千円 【基金充当額】R元:110,000千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の実施主体	一般社団法人静岡県医師会	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	要介護認定者や認知症患者の増加する中、県民が疾病や障害を抱えつつも自宅等の住み慣れた生活の場で療養し、自分らしい生活を続けるためには、在宅医療を担う人材の養成、在宅医療・介護関係者の多職種連携体制の強化、地域医療を担う県内医師等の研修支援など、地域包括ケアシステム構築に向けた県下全域の取組推進のための拠点が必要である。	
	アウトカム指標：訪問診療を受けた患者数 14,285人(平成29年度)→15,519人(令和2年度)	
事業の内容	県医師会が行う在宅医療・介護連携推進等のための拠点施設の整備に対して助成する。当拠点においては、地域の多職種連携の中核を担う人材の養成、医療・介護従事者の在宅医療に必要な知識・技術の向上、訪問診療を実施する医療機関の充実、訪問看護従事者の増や資質の向上、在宅医療・介護連携情報システムの普及、県民の在宅医療への理解促進等の取組を行うとともに、地域医療を担う県内医師等の養成・県内定着に向けた研修支援等の取組を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	・在宅医療・介護連携推進等のための拠点施設の整備 1箇所	
アウトプット指標(達成値)	・在宅医療・介護連携推進等のための拠点施設の整備 1箇所	
事業の有効性・効率性	事業完了後1年以内のアウトカム指標 施設整備が令和元年度未完了のため、指標なし	
	<p>(1) 事業の有効性 新たな施設においては、在宅医療・介護連携推進センターを整備、県の地域包括ケア等を担う職員が本施設内にて業務を行うことで、県と県医師会等がより緊密な連携を図れるようになっており、県内の在宅医療・介護連携推進等のための拠点となることが期待される。</p> <p>(2) 事業の効率性 補助基準額を設定した上で補助率を1/2として事業者負担を求めることで、真に効果的な事業に限定しつつ、かつその実施を促進することができる。</p>	

その他		
事業の区分	3 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 76】医療における生活機能支援推進事業 【R元:総事業費】 30,000 千円 【基金充当額】 R元：30,000 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域 (賀茂、熱海伊東、駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部)	
事業の実施主体	国立大学法人浜松医科大学	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>海外の研究では、70 歳以上の入院患者の 30～40%が入院関連機能障害(※)を発症するといった報告があるなど、入院をきっかけとして身体機能や認知機能(≡生活機能)の低下が起きている。</p> <p>また、この生活機能の低下が、本来の必要量以上に医療・介護ニーズを増幅させ、結果として医療・介護従事者の必要数を押し上げているとともに、入院機関における医療従事者の負担増となっている側面がある。※入院する原因となった病気を治すために、長期に渡って安静に横になっていることがきっかけで、日常生活のための機能が失われること。</p> <p>アウトカム指標： ○生活機能支援に向けたプログラムを実践できる医療従事者を養成し県内地域医療支援病院に配置 H31 年度：10 人 ○入院をきっかけとした生活機能の低下に寄与できる医療従事者の育成(質の確保)により、平均寿命の増加分を上回る健康寿命(日常生活に制限のない期間の平均の延伸)の増加を達成。 (健康寿命：男性 72.13 歳、女性 75.61 歳 (H25 年))</p>	
事業の内容	浜松医科大学に周術期等の入院患者の生活機能の支援に関する講座を設置し、患者の生活を尊重する意識・技術をもった医療従事者の育成や入院期間中の生活機能維持のための具体的な支援プログラムの開発等を行うことで、入院をきっかけとした生活機能の低下を防ぐため意識・技術をもった医療従事者を確保する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	・周術期等生活機能支援学講座が行う講義・演習の参加人数や支援プログラムに関わる人数の合計 50 人以上	
アウトプット指標(達成値)	・周術期等生活機能支援学講座が行う講義・演習の参加人数や支援プログラムに関わる人数の合計 751 人(平成 30 年度 303 人) <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 5px;"> 学内周術期症例カンファレンス 57 回 患者支援プログラムの開発 5 種(実績 64 例/年) 人材育成 HOPE カンファレンス 55 回(延 751 人) 浜松地域連携セミナーの開催、胃癌患者なんでも相談会の実施 </td> </tr> </table>	学内周術期症例カンファレンス 57 回 患者支援プログラムの開発 5 種(実績 64 例/年) 人材育成 HOPE カンファレンス 55 回(延 751 人) 浜松地域連携セミナーの開催、胃癌患者なんでも相談会の実施
学内周術期症例カンファレンス 57 回 患者支援プログラムの開発 5 種(実績 64 例/年) 人材育成 HOPE カンファレンス 55 回(延 751 人) 浜松地域連携セミナーの開催、胃癌患者なんでも相談会の実施		

事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本事業により支援プログラムを作成し、関係職種が共通認識を持って患者の支援を行い、プログラムを介して病病連携を行うことで、切れ目のない患者への支援に繋がり、最終的に生活機能を維持することに繋がる。 <p>(2) 事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 浜松医科大学病院を中心に、連携病院でプログラムを実施することで病病連携を視野に入れたプログラムの実績を積み上げること出来る。
その他	